

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 平成30年7月18日 15時00分 4
平 成 3 0 年 7 月 1 8 日 1 5 時 0 0 分 4
神 奈 川 県 横 濱 市 金 沢 区 福 浦 1 5 時 0 0 分 4
国 立 大 学 産 業 研 究 所 人 水 産 研 究 所 教 育 機 構 一 室
- (2) 郵便に よる入札書の提出場
受領期限及び提出場所 平成30年7月17日 17時00分

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて、日本語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した条件に違反した入札書の提出した入札書及び入札に示した条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限範囲内である最低価格をもって有効な入札を
行つた入札者を落札者とす。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写
し又は全庁統一資格の資格審査結果通知書写を提出するこ と。
- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約の先を、当該契約先（役員経験者）が再就職し、
① 職に就くこと、又は課長相当
② 職に就くこと、又は課長相当
※注1 お産、総合「あ認総たる」構成を高め、顧問等として、
※注2 職務に就くこと、又は課長相当
なお産、総合「あ認総たる」構成を高め、顧問等として、
- (2) 公表する契約の締結日、構造、金額、先等、契約金額、先等、契約金額、先等、
① 締結日、構造、金額、先等、契約金額、先等、契約金額、先等、
② 締結日、構造、金額、先等、契約金額、先等、契約金額、先等、
③ 締結日、構造、金額、先等、契約金額、先等、契約金額、先等、
④ 締結日、構造、金額、先等、契約金額、先等、契約金額、先等、
- (3) 当該契約に直接関係する情報（人数、現在の職名及び当機構
① 締結日、構造、金額、先等、契約金額、先等、契約金額、先等、
② 締結日、構造、金額、先等、契約金額、先等、契約金額、先等、
- (4) 公表する契約の締結日、構造、金額、先等、契約金額、先等、
原則として締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原
- (5) その他、当該契約の締結日、構造、金額、先等、契約金額、先等、
う情報、当該契約の締結日、構造、金額、先等、契約金額、先等、

9. 公的の研究費の不正防止にかかると「誓約書」の提出について

当機構では、平成19年10月1日より、
「5月1日」の誓約書（誓約書）の提出について、
「5月1日」の誓約書（誓約書）の提出について、

業務仕様書

1. 件名 消費地における福島県産水産物の流通チャネル及び需要に関する調査及び福島県で水揚げされたカツオの流通調査
2. 業務目的 現在、試験操業による福島県漁業の供給量は僅かであり、また復興支援をしようとする消費者や流通業者によるご祝儀相場も存在しており、市場取引を反映した正確な情報は入手しにくい状況にある。しかし、これまでの我々の消費者分析や既存の調査から、2～3割程度の人々は購入を拒絶することが判明しており、本操業になったとき、これまでの価格は理論上形成されない。このことから、近い将来を展望した水産物販売戦略を構築することを最終目的に、当該水産物の現状及び本操業後の流通や需要の構造解明を行う。

福島県で水揚げされたカツオは小名浜を中心に地域経済に影響し、また漁業系統団体経営においても重要な水産物となっている。震災後、操業・寄港制限が無いにも関わらず、その水揚げ量が激減した。このことから、それらの漁船が戻ってくる条件を解明するため、当該カツオの主要流通経路の全てを対象として調査を行い、分析に必要な基礎情報を収集する。
3. 業務場所 関東中心に、福島県等でも調査を行う。カツオ流通・加工調査はさらに静岡県、宮城県、茨城県、鹿児島県等でも調査を実施する。
4. 履行期限 平成 31 年 1 月 21 日
5. 業務内容
 - (1) 調査対象魚介類
福島県で漁獲される主要魚介類を調査対象とし、次の通りである。
コウナゴ、ヒラメ、シラス、マガレイ、ヤナギダコ、マアナゴ、マダラ、ミズダコ、マコガレイ、キアンコウ、ババガレイ、カツオ、計 12 種とする。
 - (2) 関東における卸売調査
本調査前に、既存の調査資料・統計資料により、これまでの福島県産水産物の流通チャネルならびに、震災後の水産物流通チャネルの実態を把握し、そのうえで、以下の調査を実施する。
 - 1) 調査対象：福島県産水産物を扱ってきた中央卸売市場の卸売業者 5 社を対象に実施する。具体的には築地市場に入場している卸売業者 3 社、その他の中央（あるいは地方）卸売市場に入場している卸売業者 2 社を対象に実施する。
 - 2) 調査対象者：市場内の各卸売会社で、福島県産水産物や常磐ものを担当する担当

者とする。

3) 調査内容：

- ① 調査対象魚介類の流通上の現状の問題点を聞き取る。特に風評問題に関することについて聞き取る。
- ② 震災後、福島県産調査対象魚介類の代わりに、どの産地がシェアを占めたか聞き取る（ライバル産地把握）。
- ③ 調査対象魚介類で、最も安い産地があれば、聞き取る。また、安い産地は平均価格よりどの程度低いか聞き取る（傷物などの銘柄などは無視し（通常品）、産地にフォーカスする）（底値＝福島県産価格を想定）。
- ④ 福島県産調査対象魚介類について、市場から先の主な販路先の地域、業態、仲卸業者名、小売業者名、外食業者名などを聞き取る。
- ⑤ 福島県産調査対象魚介類をより高く売る方法を聞き取る。

(3) 関東における仲卸売調査

- 1) 調査対象者：福島県産水産物を扱ってきた築地市場の仲卸業者 10 社、その他の中央（あるいは地方）卸売市場に入場している仲卸業者 10 社を対象に実施する。
- 2) 調査対象者：福島県産水産物や常磐ものを担当する担当者又はその水産物の知識が十分にある者とする。

3) 調査内容：

- ① 調査対象魚介類の流通上の現状の問題点を聞き取る。特に風評問題に関することについて聞き取る。
- ② 震災後、福島県産調査対象魚介類の代わりに、どの産地がシェアを占めたか聞き取る（ライバル産地把握）。
- ③ 調査対象魚介類で、最も安い産地があれば、聞き取る。また、安い産地は平均価格よりどの程度低いか聞き取る（傷物などの銘柄などは無視し（通常品）、産地にフォーカスする）（底値＝福島県産価格を想定）。
- ④ 福島県産調査対象魚介類をより高く売る方法を聞き取る。
- ⑤ 取引実績について
 - ・取引の経緯
 - ・取扱対象品目
 - ・品目別取扱数量・金額 等
- ⑥ 取引方法について
 - ・取引対象者（地域、業態、小売業者名、外食業者名）
 - ・取引の関係性（スポット的、長期的、信頼関係、ネットワーク、連携等）
 - ・仕入れチャネルの構成
 - ・価格決定方法
 - ・物流

- ・決済条件 等
- ⑦ 取扱状況
 - ・商品情報の収集と提供の仕方
 - ・品質評価の仕方
 - ・表示の仕方
 - ・商品づくりの仕方 等
- ⑧ 経営パフォーマンス
- ⑨ 評価
 - ・売れ筋
 - ・昨対比
 - ・小売・外食評価
- ⑩ その他（課題など）
 - ・情報発信
 - ・認証
 - ・信頼度
 - ・その他

(4) 関東における小売調査

- 1) 調査対象：震災前後で福島県産水産物を扱っていた、全国展開しているスーパーマーケット等 5 店舗、リージョナル・ローカルスーパー10 店舗、個店 5 店舗を対象に調査を実施する。比較分析するための定量データ、問題の性質を明らかにするための定性情報を収集する。
- 2) 調査対象者：鮮魚販売担当者及び鮮魚販売の知識を十分に持つ者。
- 3) 調査内容：
 - ①取引実績について
 - ・取引の経緯
 - ・取扱対象品目
 - ・品目別取扱数量・金額 等
 - ②取引方法について
 - ・取引対象者
 - ・取引の関係性（スポット的、長期的、信頼関係、ネットワーク、連携等）
 - ・仕入れチャネルの構成
 - ・価格決定方法
 - ・物流
 - ・決済条件 等
 - ③取扱状況
 - ・商品情報の収集と提供の仕方

- ・品質評価の仕方
- ・表示の仕方
- ・商品づくりの仕方 等

④経営パフォーマンス

- ・客単価
- ・パック単価
- ・値入率
- ・マージン率
- ・純利益率
- ・ロス率
- ・コスト 等

⑤評価

- ・売れ筋
- ・昨対比
- ・消費者評価

⑥その他（課題など）

- ・情報発信
- ・認証
- ・信頼度
- ・その他

(5) カツオ流通・加工調査

- 1) 調査対象：震災前に水揚げしていた当該まき網漁業経営体や関係者からカツオの水揚げ、流通、需要等について、震災前後の状況を把握したうえで次の調査を行う。
福島県南部（小名浜周辺）に水揚げされたカツオを原料として加工業者している、あるいはしていた加工業者（中間財、最終消費財加工業者）や流通業者を調査対象とし、そのうち主要流通経路の全ての業者を調査対象とする。想定される調査地は福島県（主にいわき）、宮城県（主に石巻）、茨城県（主に大洗）、静岡県（主に焼津）、鹿児島県（主に枕崎）とする。なお、これ以外の主要流通経路が見つかった場合は最大3都道府県まで追加して行うこと。
- 2) 調査対象者：1) の調査対象の会社代表あるいは当該会社の流通を十分に把握している者とする。
- 3) 調査内容：
 - ① 会社概要（取扱い商品、業態、主な業務）、
 - ② カツオの商品概要（鮮魚、加工分類名、加工品の最終パック/バルク販売など）
 - ③ ②の販路先（出荷地域や業種・業態）
 - ④ ③の販路ごとの出荷量割合

- ⑤ ④が出荷先でどのような加工品や商品となるか聞き取る
- ⑥ ⑤の主要業者名を業態別に聞き取る
- ⑦ カツオ商品について、出荷先がどのような産地表示をしているか、また最終消費財を扱うならどのような表示か聞き取る
- ⑧ 原料の調達（産地、原料形態、産地別量、産地別価格）
- ⑨ 福島県産カツオ原料と他産地カツオ原料の品質、価格、条件等の違い（福島県産＝100として）
- ⑩ 福島県産カツオの必要性（福島県内業者対象）
- ⑪ 分かる範囲で、廃業した同業者の概要把握（福島県内業者対象）
- ⑫ 分かる範囲で、東電からの補償金の決定システム、どの程度補償されているか、そして、試験操業で漁獲量が少ないなか、どのように生計を立てているのか把握（福島県内業者対象）

註：⑦について、改正 JAS 法を参照のこと。例えば、バルク加工品は量販店等でコンシューマーパックにされるときに量販店の所在地が加工地となる場合がある。複数の国産魚が混在する場合は「国産」と表記されるなど。

(6) 中間報告会及び成果物

- 1) 契約日と履行期間の中頃に中間報告会を開催し、中間報告と調査の問題点等について議論する。
- 2) 複数の研究員が相互直チェックできるように複数人で調査、報告書のとりまとめを行うこと。
- 3) 統計等のデータ等はエクセル・ファイルで、聞き取り内容等はワード・ファイルで提出することし、媒体は USB、DVD 等とする。
- 4) 納入場所：国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所

6. その他： 詳細については担当職員の指示に従うこと。